

震災復興情報



石巻市復興公営住宅(借上型)入居者募集

退去により空き室となった住戸の募集です。
借上型復興公営住宅は、市が民間事業者より20年間一括して借り上げて供給するものです。

- 対象
以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかの方
- ・東日本大震災で自宅が全壊の方
 - ・東日本大震災で自宅が大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方
 - ・被災地における市街地整備事業等の実施により移転が必要となった方
- ※市外で被災された方も申し込みできますが、市内で被災された方の入居を優先します。

■受付期間
7月21日(火)～8月7日(金) 午前9時～午後5時(土日を除く)
※申込数が募集戸数に満たない場合または入居者が決定しなかった場合は、随時募集(先着)とします。

- 必要書類
- ①申込書(押印が必要です)
 - ②り災証明書の写し
 - ③家屋の取り壊しを証明する書類の写し(り災判定が大規模半壊または半壊の方)
 - ④抽選にあたり優遇する事項を証明する書類
- ※申込書一式はお返しできませんのでご了承ください。

■入居予定日
10月上旬～中旬

■募集する住宅

名称	市営 根上り松 復興住宅
所在地	湊字根上り松10-1
構造	鉄骨造 2階建て
募集戸数	1戸(1階)
間取り	3LDK(4人以上)
家賃月額	7,700円～66,800円
管理開始日	平成25年4月1日

※募集情報等はホームページでもご覧いただけます。

申・問 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口)
(内線3981～3983) ☎90-8041・90-8042

被災後に石巻市へ転入し住宅再建された方へ

東日本大震災発生時に他市町村で被災し、その後石巻市に転入して住宅を再建された方で、被災元の自治体で実施している「がけ地近接等危険住宅移転事業」や「市町村独自の補助事業」で交付を受けた金額が「石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金」の上限額より少ない場合、差額の申請が可能となる場合がありますのでご確認をお願いします。

<p>例1 H市の災害危険区域で全壊のり災判定を受け、がけ地近接等危険住宅移転事業で200万円の利子補給補助と10万円の移転費用補助を受けて石巻市内で再建した。</p>	<p>石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の取得費用補助上限額250万円までの差額40万円が申請できる可能性があります。</p>
<p>例2 O町で半壊のり災判定を受けた住宅を解体し、町独自の補助事業で30万円の移転費用補助を受けて石巻市内で再建した。</p>	<p>石巻市東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の取得費用補助上限額250万円までの差額220万円が申請できる可能性があります。</p>

※どちらの場合も市内浸水区域で再建の場合、かさ上げ補助の対象となる可能性があります。

申・問 生活再建支援課(内線4761～4768)

プレハブ仮設住宅から退去される皆さんへ

プレハブ仮設住宅から引っ越しする時は、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェック等)を受け、仮設住宅返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅等へ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに倉庫利用等を行うことは入居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅にお住まいの方が退去される場合は、各総合支所保健福祉課へ連絡願います。

問 生活再建支援課(内線4761～4768)

災害復旧費寄附金の状況

お知らせ

市の復興のために、国内はもとより世界各地から寄附金をいただいています。心温まるご支援に心から感謝申し上げます。
平成23年度から平成26年度までに総額約12億円の寄附金をいただきました。この寄附金は、復興を成し遂げる上で必要な事業に活用しています。
平成26年度までにいただいた寄附金の総額 1,258,074,019円

<活用事例>

観光

観光案内板を震災後の内容に修正するため、張り替えを行いました。



商品開発

マンガを使った街づくりとして、キャラクターを活用した商品開発やオリジナルマンガの作成を行っています。



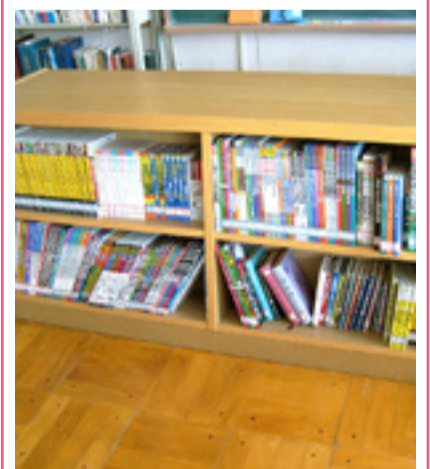
漁業・水産業

アワビ・シジミ等の稚貝が生息する環境を整えることで、水産資源の早急な回復と漁業の安定を図ります。



教育

被災した小中学校の図書室内に書架等の備品を整備しました。



問 復興政策課(内線4220)



相談 あんない

●「災害復興住宅融資」無料相談会

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0パーセント)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

と き 7月24日(金)・25日(土)
8月28日(金)・29日(土)
午前10時～午後4時

要予約

ところ 市役所5階市民サロン前

申・問 住宅金融支援機構お客様コールセンター ☎0120-086-353
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
問 市生活再建支援課(内線3955)

●弁護士・社会福祉士による「移動無料相談会」

弁護士による相談内容

- ・離婚・家庭内暴力・被災ローン減免制度・金銭貸借・解雇・パワハラ・未払賃金・建築トラブル・不動産トラブル・交通事故・損害賠償・生活困窮・近隣トラブル等

社会福祉士による相談内容

- ・生活困窮・介護・物忘れが気になる・人間関係・ストレス・眠れない等
ひとりで悩まず専門家へご相談ください。上記以外の相談も可能です。

と き	ところ	相談時間	相談担当者
7月22日(水)	仮設大森第3団地集会所 (大森字内田1-122)	午後1時40分～3時30分	弁護士 社会福祉士
7月28日(火)	仮設蛇田中央団地集会所 (向陽町四丁目7-1)	午後1時20分～3時30分	

※予約者優先(当日相談も可)

※専門家との個別面談

※移動相談会のほか、法テラス東松島でも専門家による無料相談ができます。
曜日により担当専門家が異なりますので、詳細は法テラス東松島にお問い合わせください。

申・問 法テラス東松島 ☎050-3383-0009
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
問 市生活再建支援課(内線3966)

●「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、昨年4月の消費税率8パーセント引き上げ以降に、住宅を建築・購入または補修し、その後居住する場合に、消費税増税分相当最大約90万円(建設・購入時)の給付が受けられる制度です。

と き 7月24日(金)・25日(土)
8月28日(金)・29日(土)
午前10時～午後4時

ところ 市役所5階市民サロン前

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認等
※会場では申請書の提出はできません。

申・問 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎0120-250-460(フリーダイヤル)
午前9時～午後5時(土日・祝日を含む)
問 市生活再建支援課(内線3955)

●日本政策金融公庫による「創業・起業個別相談会」

と き 7月22日(水)
午前9時～午後4時(1組1時間以内、計7組)

ところ 石巻ルネッサンス館1階アドバイザールーム(開成1-35)

相談内容 創業事業計画の作成、資金調達、経営改善ほか創業に関する各種相談

対象 石巻地域で創業・起業を目指そうとする方

申込方法 電話、FAXまたは石巻産業創造(株)のホームページから申し込みください。

要予約

申・問 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397
URL <http://www.iss-net.jp/>
問 市産業推進課(内線3543)



東日本大震災で被災された国民健康保険および後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

お知らせ

次のいずれかに該当する場合は、病院受診時の窓口負担(一部負担金)が免除されます。

7月31日(金)までの免除証明書をお持ちの方については、平成27年度の所得状況によりあらためて判定し、7月下旬に証明書を発送します。

対象

- ①り災証明書が全壊または大規模半壊の方で、世帯主および同一世帯で国民健康保険に加入している方全てが市民税非課税の世帯
 - ②主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、世帯主および国民健康保険に加入している方全てが市民税非課税の世帯
- ※後期高齢者医療の方は、世帯全員が市民税非課税であることが要件となります。

免除期間

8月1日(土)～平成28年3月31日(木)

※免除要件に該当し、証明書が届かない方は、申請を必要とする場合がありますので、お問い合わせください。

※一部負担金の免除を受けるためには、医療機関等の窓口で免除証明書の提示が必要です。

申・問 保険年金課(内線2343・2345・2349)



東日本大震災で被災された介護保険被保険者の皆さんへ

お知らせ

次のいずれかに該当する場合は、介護保険利用料の費用(利用者負担)が免除されます。

7月31日(金)までの免除証明書をお持ちの方については、平成27年度の所得状況によりあらためて判定し、7月下旬に証明書を発送します。

対象

- ①り災証明書が全壊または大規模半壊の方で、市民税非課税世帯の方
 - ②主たる生計維持者が死亡または行方不明の世帯の方で、市民税非課税の方
- ※別途確認書類が必要です。

免除期間

8月1日(土)～平成28年3月31日(木)

※免除要件に該当し、証明書が届かない方は、申請を必要とする場合がありますので、お問い合わせください。



申・問 介護保険課(内線2439・2442)・各総合支所保健福祉課



創業開成塾 基本セミナー【ベーシック・コース】

お知らせ

創業を目指している方や創業後3年以内程度の方を対象に、創業・経営に必要な基礎知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)の習得と事業計画の作成、プレゼンテーションを行います。

と き 8月8日(土)・22日(土)・29日(土)・
9月12日(土)・19日(土)(全5回)
午後1時～5時

ところ 石巻ルネッサンス館1階アドバイザールーム(開成1-35)

講師 新井 健一(株式会社アジア・ひとしくみ研究所 代表取締役)

申込方法 電話、FAXまたは石巻産業創造(株)ホームページから申し込みください。

申・問 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397
URL <http://www.iss-net.jp/>

問 市産業推進課(内線3543)



防災集団移転事業に関する大切なお知らせ

(新蛇田団地・新渡波団地・新渡波西団地・あけぼの北団地・新蛇田南団地の事前登録)

お知らせ

市では現在、災害危険区域(移転促進区域)で被災された方を対象とした、事前登録制度を実施しています。

まだ、登録をされていない方からの連絡をお待ちしています。

東日本大震災により住居等が全壊または流出した区域およびその周辺区域内で、「東日本大震災に伴う石巻市災害危険区域の指定および建築制限に関する条例」に基づき、平成24年12月1日より災害危険区域(移転促進区域)を指定しました。

事前登録制度は、生活の基盤となる住まいの再建に関するとても重要な登録制度ですので、対象の方で、まだ登録をされていない場合は、8月20日(木)まで必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、ご自身がすでに登録されている場合でも、事前登録制度の重要性にご理解とご協力をいただき、対象となられるご親類や、ご友人等へお声掛けいただきますようお願いいたします。

☎ 市役所3階事前登録相談窓口(37番窓口) ☎90-8041・90-8042

がんばる石巻応援寄附(ふるさと納税)の状況

お知らせ

市では、「ふるさとに貢献したい!ふるさとを応援したい!」という想いを込めて寄せられた寄附金を「がんばる石巻応援基金」に積み立て、市が目指す「笑顔と自然あふれる元気なまち」をつくるための各種事業に活用しています。

寄附件数・金額

平成20年度の開始以降、毎年、数多くの皆さんから寄附をいただいています。

年度	寄附件数	寄附金額
平成20年度	15件	2,950,000円
平成21年度	116件	6,569,000円
平成22年度	165件	9,320,000円
平成23年度	189件	32,211,889円
平成24年度	167件	14,186,369円
平成25年度	227件	25,520,807円
平成26年度	17,643件	316,848,248円



平成26年度寄附金の活用

寄附をいただいた方の希望に沿って次の事業に活用しました。

- 市報の作成・発行 ○学校の図書整備 ○市内のお祭り開催
 - 乳幼児家庭全戸訪問および養育支援訪問
 - 市内の清掃や花壇作り ○地域交通対策
- ※詳細はホームページをご覧ください。

☎・☎ 地域振興課(内線4242~4244)

テレワーク1000プロジェクトお仕事説明会

お知らせ

パソコンとインターネットがあればいつでも自宅で仕事ができます。空いた時間を利用して働いてみませんか。

と き 7月23日(木) 午後2時~4時(受付開始 午後1時40分)

と ころ 石巻公共職業安定所「ハローワーク石巻」(泉町四丁目1-18)

石巻合同庁舎3階大会議室

対 象 市内にお住まいの方

☎・☎ 石巻在宅就業支援センター ☎080-0800-3384

☎ 市商工課(内線3525)

お子さん連れでも参加できます

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

お知らせ

情報公開制度とは 市が保有する公文書を、皆さんからの請求により公開する制度です。情報の公開により、透明性の高い行政運営を確保し、公正で開かれた市政を推進します。

個人情報保護制度とは 市が保有する皆さんの個人情報の適正な取り扱いや自己情報の開示・訂正を請求する権利に関する制度です。個人の権利利益の侵害の防止を図り、個人の人格・尊厳の尊重に寄与します。

情報公開コーナー(市役所4階)のご案内 開示請求の受け付けや情報公開等に関する相談・案内を行っています。刊行物や予算書、市議会会議録、統計書等市政に関する資料を自由に閲覧することができます。

※資料のコピーサービスも行っています。(有料)

利用時間 午前8時30分~午後5時(土日・祝日を除く)

※各総合支所でも受け付け・相談・案内を行います。

平成26年度施行状況表			
情報公開制度による公文書開示請求		個人情報保護制度による個人情報開示等請求	
・開示請求件数	134件	・開示請求件数	18件
・開示件数(一部開示含む)	123件	・開示件数(一部開示含む)	16件
・開示拒否件数	0件	・開示拒否件数	0件
・不存在件数	2件	・不存在件数	1件
・存否応答拒否	0件	・存否応答拒否	0件
・却下件数	0件	・訂正請求件数	0件
・取り下げ件数	9件	・取り下げ件数	1件
・不服申立件数	1件	・不服申立件数	0件
・不服申立処理件数	1件		



☎ 総務課(内線4036)・情報公開コーナー(内線4783)

平成27年度慰霊巡拝の実施

お知らせ

県では、先の大戦で亡くなられた方々の慰霊巡拝に参加を希望するご遺族を募集しています。

と き 8月~平成28年2月

と ころ 硫黄島、インドネシア、フィリピンほか

※実施地域と実施時期により申込締切が違います。

※日程・費用等の詳細はお問い合わせください。

☎・☎ 県社会福祉課 ☎022-211-2563

仙石線・仙石東北ライン開通記念事業 繋がる想い いしのまき出発祭

イベント

と き 7月19日(日) 午前10時~午後8時

と ころ 中瀬公園

内 容 ・ステージイベント(郷土芸能、市内児童・生徒によるパフォーマンス等)

・物産品販売、B-1グランプリ常連団体の出展等

・フィナーレ(手筒花火等)

※石ノ森萬画館では開館14周年記念イベントを同時開催します。

☎ 観光課(内線3533)



空き家等活用・移住促進事業補助金

お知らせ

市内の空き家等を活用して、移住希望者および中長期滞在希望者向けの居住施設を改装するとともに、移住希望者等と建物所有者のマッチングおよび建物改装等を行うNPO等に対して補助金を交付します。

受付期限 7月24日(金)

☎・☎ 復興政策課(内線4215)

表記の見方 ☎ 申し込み ☎ 問い合わせ [先着] 先着順 [抽選] 申し込み多数のときは抽選 ✉ Eメール

電話番号案内

市役所☎95-1111 河北総合支所☎62-2111 雄勝総合支所☎57-2111 河南総合支所☎72-2111 桃生総合支所☎76-2111

北上総合支所☎67-2111 牡鹿総合支所☎45-2111 渡波支所☎24-0151 稲井支所☎95-2171 荻浜支所☎90-2111 蛇田支所☎95-1442

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 FAX 0225-22-4995

開庁時間 午前8時30分~午後5時

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

発行 石巻市総務部秘書広報課(内線4023・4025) FAX0225-23-4340

次回発行は平成27年8月1日の予定です。

編集/印刷 (株)石巻日日新聞社

